

石井啓一国土交通大臣に再発防止策等の申入れ 2016/2/9
軽井沢バス転落事故対策 PT／民維会派・国土交通部門会議役員



軽井沢バス転落事故を受けて、再発防止策等に関する要請を石井啓一国土交通大臣へ申し入れました。 ※要請文裏面

今回の軽井沢バス転落事故により、過去の事故対応として行ってきた行政指導では不十分であったという事態が明らかとなりました。再発防止と構造的問題解決へ向け、法改正も含めた検討をしっかりと進めていただくよう、石井啓一国土交通大臣へ申し入れ致しました。

石井大臣からは、1月29日に検討会議を発足し検討を進めていることの報告がありました。とりわけ本年度中に対応可能な事項には迅速に対応し、長期的な問題点については国会での議論も含め、法改正も視野に入れながら二段階で取り組んで行くとの説明がありました。

乗客輸送そして国土交通の行政監督においては、何よりも命と安全が重視されねばなりません。国会審議の場でも、引き続き徹底した議論を行って参ります。

● 申入れ出席議員

- ・細野 豪志 (衆・民) 軽井沢バス転落事故対策 PT 座長
- ・荒井 聰 (衆・民) 民主党ネクスト国土交通大臣
- ・泉 健太 (衆・民) 衆議院国土交通委員会 野党筆頭理事
- ・水戸 将史 (衆・維) ・伴野 豊 (衆・民)
- ・小宮山泰子 (衆・民) ・神山 洋介 (衆・民)
- ・横山 博幸 (衆・維) ・井出 庸生 (衆・維)
- ・羽田雄一郎 (参・民) ・田城 郁 (参・民)

平成 28 年 2 月 9 日

国土交通大臣 石井 啓一 殿

軽井沢バス転落事故を受けて、再発防止策等に関する要請

軽井沢バス転落事故対策 PT 座長 細野 豪志
民主党ネクスト国土交通大臣 荒井 聡
維新の党国土交通担当主査 水戸 将史

1 月 15 日未明、長野県軽井沢町において貸切バス転落事故が発生し、乗員・乗客 41 名の内、15 名が死亡する参事となった。私たちはこれを重く受け止め、今回の事故の原因究明と情報公開を求めるとともに、以下の再発防止策等について早急に実施するよう強く要請する。

- 1、貸切バス事業に新規参入する際には、安全確保に関するチェック機能を強化すること。
- 2、既に事業に参入している事業者等については、監査の実効性を向上させ、安全確保に関するチェック機能を強化する。
- 3、運転手の運転技術、労務管理等のチェック機能を強化し、安全確保を図ること。
- 4、運賃制度の順守をはじめ、旅行業者を含めて、安全確保のための対策を強化すること。
- 5、衝突被害軽減ブレーキ、ドライブレコーダー等の設置を義務化し、ハード面での安全対策を強化すること。
- 6、事業者の法令順守を指導するとともに、違反業者に対する罰則をこれまで以上に強化すること。

なお、再発防止策等の実施に際しては、規制緩和による貸切バス事業者の増加、バス運転手不足等の構造的な問題を踏まえると共に、事業者の負担が極力増えることが無いよう、税制、財政及び金融面での支援措置を含めて検討すること。

以上